○演　習　　経済学研究科・助教授・吉　見　　宏

本授業は、３年次及び４年次の学生を対象に、少人数での演習形式の授業を行うものである。経済学部では、本授業は必修であり、通常は３，４年次に同一の教官の下で履修する。このため、学生にとっては本授業における担当教官の選択が事実上自身の「専門分野」の選択になる。したがって、各教官によって、その内容は多岐にわたることになる。

私の場合には、専門は会計学であり、したがって本授業の内容も会計学である。通常の形式としては、前期、後期それぞれにおいて１冊のテキストを選択し、３年次学生の１人はテキストのうちのおよそ１章分程度を担当して報告する。

この際、いくつかのルールを設けている。第１に、報告者は報告に際して担当個所を要約したレジュメを作成するが、単にテキストの要約のみならず、不明な点の解明など、必要な調査をおこなっておかねばならない。第２に、報告後に報告者自身がまず問題点について他の参加者に質問を行う。報告者以外の参加者は自身が報告者でなくとも事前に当該個所を予習することが求められており、この質問に答えねばならない。第３に、報告者に対しては、参加者が自由に質問を行うが、単なる用語の意味の質問は認められない（自身で事前に解明しておくことが求められている）。なお、報告者に対しては、教員である私は原則として質問しない。第４に、その後に教員である私が質問を行うが、その際には報告者以外の参加者に対して質問する。なお、この場合にはそれまで発言のないあるいは少ない参加者から優先して質問する。以上は参加者の自由な討論形式で行われるが、その進行（司会）は持ち回りで学生自身が行う（原則として、前回の報告者が司会者となる）。これらのルールは、当然ながら最初の時間において参加者に通告されている。

このように、本授業では受講者の討論を重視しており、専門的知識の修得よりも、むしろ自身で発見、解決し、他者と論理的に討論できる能力の開拓を最も重視している。この一助とするために、5,6月の早い時期に「ディベート」形式の時間を１時間取り入れている。４月にチーム分けとテーマ決定を行っておき、１ヶ月程度の準備期間を与え、その後にディベートを行うものである。これは、３年次学生の相互理解と、基礎的な調査能力（図書館利用など）、基礎的な会計学上の知識の修得を自ら行うことに資している。

また、上記のようなテキスト輪読形式の授業の他、企業への見学、４年次学生の卒業論文の報告およびその検討などの形式を変えた時間も適宜設けている。したがって、本授業は４年次学生の論文指導の一部を担っている。

成績評価については、上記のような個々人の報告及び討論への参加を総合評価している。

本授業については、学生自身の自発的な参加および参加感、達成感を得させることが重要であると考えており、学生による高評価を得たことはこの点で一定の成果を得ているのではないかと考える。ただし、これは本授業に参加している学生同士の協力関係も重要な要素として関連していると考えられる。このため、受講者の人数はかなり重要な要素を持っており、１学年数人では学生にとっての負担が大きくなるが、逆に１学年10名を超えると参加感が得にくくなる傾向が見られる。幸いにして学生の参加者数をかかる望ましい規模に維持できているが、そうでない場合にいかに同様の成果を得るようにするかについては、別途工夫が必要であると思われる。